

平成25年12月16日

報 告 書

那須塩原市議会議長 中村 芳隆 様

那須塩原市議会 第1班班長 君島 一郎
記録者 星 宏子
佐藤 一則
伊藤 豊美

下記のとおり報告会を開催いたしましたので、報告いたします。

記

1. 日 時 平成25年11月9日（土）午後6時30分～8時30分

2. 会 場 稲村公民館

3. 担当議員と役割

【担当議員】

君島 一郎 （班長）
金子 哲也 （副班長）
磯飛 清 （司会者）
鈴木 紀 （定例議会審議報告）
鈴木 伸彦 （議会活性化検討特別委員会活動報告）
相馬 義一 （放射能対策検討特別委員会活動報告）
星 宏子 （記録）
佐藤 一則 （記録）
伊藤 豊美 （記録）

【応援議員】

櫻田 貴久、高久 好一、吉成 伸一、人見 菊一、
若松 東征

4. 参加者 市民26名（男性23名、女性3名）
参加議員・職員など 25名

5. 主な意見・要望

質疑・応答

<議会活性化について>

Q：市政一般質問は、一方的でなくビジョンを持って質問したほうが良いと思う。

A：(要望のため回答なし)

Q：質疑が質疑でなく、一部の人のための要望ばかり。市民全員のためになるものを取り上げてほしい。

A：(要望のため回答なし)

Q：3月から9月の議会を傍聴して財政再建、行政改革を唱える議員は一人もいなかったが、その問題を取り上げれば市の財政がもっと良くなるだろうと思う。

A：(意見のため回答はなし)

Q：最近はなくなったが、3月の議会中に寝ているように見える議員が何人かいた。税金から報酬を受けている議員は真剣に取り組むべきだし、議長はそのような議員の態度を指摘したほうが良い。

A：議員としてきちんと審議をするのは当然のこと。議会運営委員会及び議長に申し入れ、そのようなことが起きないように議員の襟を正していきたい。

Q：議場で傍聴者に拍手を認めても良いのではないか。傍聴者を増やすための方法として検討してほしい。

A：現段階においては、議会活性化検討委員会・議会運営委員会で検討し、議員の拍手は認めていない。傍聴者も会議規則により静粛にしている。

市民にもっと傍聴してもらう方法は議会としても検討していきたい。

Q：政務調査費の使い方について実際に行動、各議員が動いて調査する、動けば費用としてかかる、その辺の使い方、どんどんやっていただきたい。

A：那須塩原市の政務調査費は、月あたり2万円の年間24万円で、年度末に領収証を添えて事務局に報告しており、政務調査費の使われ方を見たい時には、市議会のホームページでご覧いただける。

Q：議会活性化特別委員会ができてるのはいいことだが、那須塩原市の議会は何をしているんだというようなことがある。

議会は行政がやろうとしているものをチェックしたり、市民の要望を伝えることも役目である。

公民館は災害時避難場所になるが、対策をしているか公民館の担当課に聞くと、縦割りなので防災のことまでは教育委員会では考えていない。とそこをチェックするのが議会だろうとわたしは思う。

<放射能について>

Q：放射能に汚染された牧草は、保留するという事になっているが2年も経つと腐ってバラバラになっています。その管理をどのようにしたら良いか。

A：市の対応する除染メニューがあり、なかなか進んでいない状況です。議会及び放射能対策検討特別委員会としても国に要望しているところです。まもなく酪農家の了解を得て管理の入札予定ですので、その後の対応でご理解をいただきたい。

Q：那須町では、そのような対策が進んでいるので那須塩原市でも現場を確認して対策を徹底的にお願いしたい。

A：放射能対策検討特別委員会としても現場を確認させていただく。

Q：除染についての国に出された要望書がどのように反映されたのか。

A：9月議会においてパブリックコメント、さらに福島県と同じ除染メニューにするよう要望しているところである。

<議会報告会について>

Q：議会報告は、議会だよりが各戸に配布されているので、それを読んでもらい、その中で議会に質問する形で良いのでは。

A：貴重な意見として受けさせていただきます

<その他>

Q：議員一人一人の公約に対し市民の意見を言える場が欲しい。

A：(意見のため回答はなし)

Q：議員は政務活動費の出ない活動でも実際に動いているならば、陳情がある前にやってもらいたい。

A：(意見のため回答はなし)

Q：請願・陳情等が採択された後は、それが実行されるのか。

A：請願・陳情等が議会で採択されたら、再度市長に要望を行う。しかし、執行権は市長にあるので、必ずそれが実行されるとは限らない。

Q：私たち有権者は、選挙の時に選挙公報等を基に投票をしている。当選後各会派及び委員会に所属してもその公約を忘れないで活動してほしい。

< 執行部と議会について >

Q：議会（議員）と執行部の関係はどのようなものか。

A：二元代表制ということで、執行部（市長）には執行権がある。議会は、それをチェックしたり市民からの請願・陳情等を審査したりして執行部に要望します。

意見交換

Q：高齢者外出支援タクシーの件について、タクシー券を廃止してそれに代わる方向に10月から踏み切っているが、周知徹底が遅い。また、足が痛いお年寄りが500mも600mの先の停留所までどうやって行くのか。

今の代替の手段では、バス停が通ってない場所もある。

それを議員の皆様がどのように理解しているのか聞きたい。

A：自立支援タクシー券を存続については、議会として陳情を採択したり、会派で要望書を出したりしたが、結果的には10月いっぱい廃止という形になった。

Q：那須塩原市名誉市民制度を今後も続けていくのか、また誰が名誉市民を選ぶのか。

A：（要望のため回答なし）

Q：現在那須塩原市の商工会に二人の天下りがいるが、今後は必要ないと思う。

A：（要望のため回答なし）

Q：那須塩原市のキャラクターみるひい君が、市民に浸透していないのでもっとアピールするよう議員から市に要望してほしい。また、ミルク街道というのがあるが、看板を設置する検討をしてほしい。

A：（意見のため回答なし）

Q：12月の定例議会の日程はいつになるのか、よくインターネットで調べしてほしいと言われるが、パソコンのない人は何で調べるか教えてほしい。

A：今のところ11月29日開会予定。正式には、議会運営委員会で決定される。議会ホームページや公共施設への掲示の他、新聞に掲載されるので確認してほしい。

Q：議会開催日の3～4日にわかる知らせ方はできないか。

A：議会運営委員会から議会開催までは1週間程度ある。執行部で予算づけの関係もあるため持ち帰り検討させていただきたい。

Q：那須塩原市の広報誌の広告欄が白河市に比べて少なく、掲載料も高いが今後それらを検討できないか。

A：執行部と検討したい。

Q：執行部に要望するのではなく、広告欄を増やし発行料を安くする努力をしていないのではないか。

A：(意見のため回答なし)

Q：広告をたくさん載せれば経費削減にはなると思うが、広報誌が広告で分厚くなる可能性もある。行政連絡員が月2回配布している負担との兼ね合いも考えていただきたい。

A：(意見のため回答なし)

6. 報告会の運営について

○より多くの市民が参加できるよう開催日時の検討が必要。

○開催会場地域の要望・取り組み状況を報告してもいいのではないか。

○司会者は、地元選出の議員が担当した方がいいのではないか。